

農林水産省政策評価会林野庁専門部会議事録

1. 日 時 平成 15 年 6 月 19 日（木） 10：00～12:00
2. 場 所 農林水産省共用会議室 E、F（日本郵政公社 2 階）
3. 出席者 林野庁専門部会委員
太田座長、亀山委員、高橋委員、野村委員、浜田委員、平倉委員
林野庁
林野庁長官、企画課長、企画調整官、経営課長（総括）、木材課長（総括）、計画課長、治山課長、森林保全課長、森林保護対策室長、研究普及課長、経営企画課長
4. 議事録

（企画調整官）

お待たせいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから農林水産省政策評価会林野庁専門部会を開催させていただきます。本日の司会をつとめさせていただきます、私、林野庁企画課の企画調整官をしております矢部と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、委員の先生方の出欠状況をご報告させていただきますが、本日専門部会 6 名の先生方 6 名全員のご出席をいただいております。それから、次のご連絡事項でございますが、本専門部会の運営につきましては、以前の専門部会におきまして、会議の公開、それから会議の要旨の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りし、ご了解をいただいておりますが、今回評価委員会との整合性を図るために、専門部会の開催要領についても改正をさせていただきます、お手元の資料の 4 に明記させていただいておりますのでご了解をお願いします。

それから、本日、林野庁長官が出席させていただきますのご挨拶させていただく予定でございますが、若干遅れておりますので、到着次第ご挨拶させていただきたいと思っております。

それから、本専門部会、本日が委員の皆様のご改選後、初めての会ということになりますので、委員の先生方、五十音順に、私の方からご紹介をさせていただきます。最初に東京農業大学の地域環境科学部教授の太田猛彦委員でございます。それから東京農工大学農学部教授の亀山章委員でございます。それから三菱総合研究所研究理事の高橋弘委員でございます。それから時事通信社解説委員の野村一正委員でございます。それから作家で愉快的な山仕事代表の浜田久美子委員でございます。それから建築家で平倉直子建築設計事務所を主催されておられます平倉直子委員でございます。

続きまして、林野庁側の出席者のご紹介をさせていただきます。最初に新木企画課長です。建制順でまいります。経営課本郷総括課長補佐です。木材課の奥田総括課長補佐です。梶谷計画課長です。上河治山課長です。飯田森林保全課長です。井上森林

保護対策室長です。平野研究普及課長です。島田経営企画課長です。

それから資料の確認をさせていただきますが、お手元に配布しております資料につきまして資料一覧が入っておりますが、資料としては、資料の1から6まで、それから参考といたしまして、農林水産省政策評価基本計画の抜粋を入れております。皆さんでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に座長の選出をさせていただきたいと思います。本年度初めての部会でございますので、座長の選任を行っていただきたいと思います。開催要領によりますと座長の選任につきましては、委員の互選ということになってございます。いかがいたしましょうか。

(高橋委員)

昨年まで座長していただきました太田委員を推薦したいと思いますが。(異議なしの声)

(企画調整官)

只今、高橋委員から太田委員を座長にということでご推薦ございましたが、よろしいでしょうか。それでは、太田委員に座長をよろしくお願いいたしたいと思います。誠にすみませんが、座長席にお移り下さい。(太田委員座長席に移動)

それでは、只今、座長の太田委員が座長席に移られましたが、林野庁長官が到着いたしましたので林野庁長官から挨拶を申し上げたいと思います。

(林野庁長官)

おはようございます。林野庁長官の加藤でございます。遅れまして申し訳ございません。一言ご挨拶させていただきたいと思います。

はじめに、昨年度に引き続き林野庁専門部会の委員をお願いいたします3名の先生方、また今回新たに委員をお願いいたしました3名の先生方におかれましては、ご就任につきまして快くお引き受けいただきまして御礼を申し上げたいと思います。

政策評価の問題につきましては、今までも我々として積極的に取り組まなければいけないということで一生懸命取り組んできているところでございますが、林野庁といたしましては皆様すでにご承知のとおり、一昨年に森林・林業基本法を改正をいたしまして森林・林業基本計画を策定して、政策も大きな方向というものを打ち出したところでございますし、昨年は地球温暖化防止に関連をいたしまして、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策というものをつくりあげたところでございます。また、今回の通常国会におきまして、森林法の改正を行いまして、今まで公共投資計画につきましては林野庁関係につきまして、治山事業計画と森林整備事業計画という2本の公共事業投資計画をもっていたわけでございますが、森林整備保全事業計画というかたちで一本化を図ったということでございます。これにつきましては、16年度までに策定したいと考えているところでございますが、内容としましては事業量に重点をおくということではなくて、成果目標に重点をおくという議論になっているところでありまして、そういう点でも政策評価をどうしていくかということと絡んで大変重要だと

思っているところでございます。

しかしながら一方では、やっぱり今の森林というものについては、なかなか政策をいたしましても効果が現れるまで長期間かかるという問題点もございますし、また政策を行っているという実態に対しまして、さらに例えば木材の問題をとらえても木材需要の問題全体として下がっているという状況がある訳でございまして、そういった問題、要は政策以外の厳しさといったものが益々厳しくなっている状況にあるわけでございます。そういう点で、なかなかこの政策評価の在り方ということについては、工夫を要するというのが実態ではないかというふうに思っているところでございます。委員の皆様方にもいろいろお知恵をいただきながら、我々としては政策評価をより良いものにしていこうということに努めなければいけないと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日も是非忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶にさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(企画調整官)

それでは、議事につきましては座長の方をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(太田座長)

それでは座ってやらせていただきます。ただいま座長をご指名いただきました太田でございます。これから、皆様のご協力を得まして部会の運営にあたって参りたいと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、座長代理を選出することにいたします。この点につきましては、座長が指名することとなっておりますので、座長代理には委員を再任されている高橋委員をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事次第に従いまして議事の1、平成14年度政策評価結果書案についてであります。これにつきまして事務局、ご説明よろしくお願いいたします。

(企画課長)

それでは、企画課長でございますけれども、座って説明させていただきます。お手元に資料1から3ございまして、この3つに基づきまして説明させていただきます。

それで14年度の政策評価でございますけれども、資料1をご覧いただきたいと思っております。そちらに政策分野一覧とございます。これにつきましては、実は、省全体の政策評価会の中で政策ツリーというものをつくろうと、つまり、今まで政策分野がずっと並んでいたわけでございますけれども、これに政策全体を体系づける、それでもって全体の意図、あるいは評価の結果を国民により分かりやすく説明するという観点から、この政策分野を大目標・中目標、そういうことで整理いたしまして大目標は5つ、中目標は13となっております。そこに農林水産省全体の政策分野が82ございますが、それと位置付けまして政策ツリーをつくったということでございます。

それで、林野関係の政策分野でございますけれども、これは、基本的には昨年と同様でございます。ちょっとご紹介していきたいと思いますが、まず大目標の2でございます。消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する、その中目標3でございますけれども、その中に11番・12番ということで木材利用の推進と木材産業の健全な発展と特用林産の振興ということで位置付けられております。それから、大目標3、これは農林水産業の構造改革を加速化し、将来にわたってほこり・魅力・やりがいのある産業として農林水産業として農林水産業者が感じ取れる産業に育成する、ということでございまして、その7でございます。これは、経営体の育成ということでございますが、次のページにまいりまして、政策分野の9となっておりますが、ここに効率的かつ安定的な林業経営の育成が位置付けられております。それから、同じ大目標のところの中目標9、これは研究技術開発の高度化でございますが、そこに森林・林業に関する研究開発の推進が掲げられております。それから、大目標の4でございます。これは、都市と農山漁村との対流共生という項目でございますけれども、ここの中目標、農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する、の中に山村の活性化が位置付けられております。それから、大目標の5でございます。ちょっと長いのでこれもお読みいただきたいと存じますが、要は多面的機能の発揮でございまして、その中目標12のところは森林の整備、森林の保全、それから国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進という林野庁関係3つの政策分野が位置付けられてございます。実は、昨年までは九つございまして、もう一つ国有林野関係の政策分野がございましたけれども、国有林野につきましては以上申し上げました八つのうちで関係するところ、具体的には木材利用の推進のところと、それから森林の整備、森林の保全、それから国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進と、これら四つのところに関係しておりますので、国有林野の部分をそちらの方に入れ込みまして八つにしたということでございます。そういうことで、この政策分野の政策ツリーによりまして、今後分かりやすくやっていくということになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから資料2でございますけれども、これは目標と達成状況の一覧でございますので、ただいまから説明する政策評価の結果の整理ということで、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、政策評価の結果に入りたいと思っております。資料の3でございます。まず最初に、木材利用の推進と木材産業の健全な発展でございます。ここのページにあります3の11でございますけれども、これも先ほど申し上げました政策ツリーの中の位置付けでございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。まず、木材利用の推進と木材産業の健全な発展でございます。この目標値につきましては、木材の利用量、そして製材業の生産性、それからサブ指標としては建築用材の乾燥材の生産割合、大規模な製材工場からの生産割合、国有林野における計画的な林産物の供給というものが掲げられているわけでございます。それで、次のページでございますけれども、評価の結果でございます。まず①は木材の利用量でございまして、14年度の目標は2,789千 m^3 の増となっておりますところを、14年度実績は448千 m^3 の減の見込みでございます。達成状況はマイナスの16%で、ランクはCでござ

いました。それから②は製材業の生産性でございまして、14年度の目標は19m³／人年の増でございましたけれども、14年度の実績は2m³／人年の増の見込みでございまして達成状況は11%、ランクはC。それからサブ指標でございましてけれども、まず、①は建築用材の乾燥材の生産割合、14年度の目標は3.35%増のところを実績は0.7%の見込みでございまして、達成状況は21%、ランクはC。それから、②は大規模な製材工場からの生産割合で、目標は2.8%増でございまして、14年度の実績は2.1%の見込みでございまして、達成状況は75%のB。③は国有林野における計画的な林産物の供給でございまして、14年度の目標は440万m³／年の供給でございまして、実績は451万m³の見込みで達成状況は103%のAでございまして。前にページに係る記述が目標になっており、見にくくなってございまして大変失礼しておりますが、以上のような状況でございます。

それで、今ご覧になりましたように、三つがC、それからAとBが一つづつということになってございます。所見でございましてけれども、Cのものをちょっとご説明いたしますと、木材の利用量につきましては新設住宅着工数が下回ったり、あるいは紙板紙生産量が減少したということで目標を下回ってしまいました。それから、国産材の需給量につきましては、平成13年は対前年比で7.2%の減少。14年の見込みは対前年比で3.7%の減少ということで、その減少割合は鈍化しております。それから、製材業の生産性でございましてけれども、従業員数は減ったんですが、原木の入荷量が減っておりまして、目標を達成しなかったということでありますが、ただ大規模工場においては生産性の向上がみられておりまして目標を達しております。それから、建築用材の乾燥材の生産割合でございましてけれども、これは木材利用の低迷によりまして、製材品の出荷量が大幅に減少しておりまして、業界全体が設備投資を控える傾向にあるということから、乾燥材の生産量が伸び悩んでいるということでございます。

それで、今後の改善の方向でございましてけれども、次のページにございましてけれども、国産材の需要の確保のために需要者のニーズの木材の供給をより拡大していくということでありまして、大規模需要者のニーズに応えた国産材の新たな流通確保整備の確保を進める。それから、農林水産省の木材利用の拡大アクションプログラム。これは、実は農水省の公共土木事業への間伐材の利用であるとか、あるいは施設の木造化であるとか、そういうものの取組を定めるものでございまして、これをつくりまして、農水省自ら木材利用の拡大を図っていこうと。それから、木材関係の未利用資源の有効利用、あるいはバイオマスのエネルギー利用を進めてまいりたいということでございます。

それから、次の政策評価の分野に入りたいと思いますが、3の12、特用林産の振興でございまして。目標値といたしましては、きのこ類の生産量、それからきのこ類の生産性、それからサブ指標といたしまして、生しいたけの生産流通コストということでございます。14年度の達成状況でございましてけれども、まず、きのこ類の生産量につきましては、14年度の目標が38.4万トンとなっておりますところを、実績は36.7万トンの見込みでございまして、達成状況はマイナス29%、ランクはC。それから、きのこ類の生産性につきましては、14年度の目標6.0トン／戸でございまして、実績は下のほうにありますように6.4トン／戸の見込みでございまして、達成

状況は107%のランクはAでございます。なお、サブ指標につきましては、次のページに入れてありますが、10月に実績が出るようになっておりまして、今回はちょっと入れておりません。申し訳ございません。それで、所見でございますが、生産量がCでということでございますけれども、これにつきましては、きのこ類の国内価格が伸び悩み、生産者の生産意欲が減退したということで、達成状況が下回ってしまったということでございます。ただ、この目標値はしいたけ等の9種類の品目の数値でございます。この主要品目のほかにもきのこ類がございます。例えば、エリンギなどございまして、こういう新しい品種のきのこの生産量が伸びております。従いまして、きのこ類全体の生産量といたしましては、昨年をやや上回るということを見込んでおります。次に、改善の方向でございますけれども、国際競争力を備えた国内生産、流通体制を確立するため、生産、流通、消費の対策を実施してくるということでございます。それから、目標値でございますけれども、これは食料・農業・農村基本計画が平成16年度に見直されるということでありますので、これを踏まえた見直しを検討するということにいたしております。

次の政策分野にまいります。効率的かつ安定的な林業経営の育成でございます。目標値でございますけれども、効率的かつ安定的に林業経営を担いうる者の数でございますが、その代替目標として林業経営改善計画新規認定者数というものを設定しております。それから、サブ指標は林業の就業者数でございますけれども、代替の目標といたしまして新規林業の就業者数ということでございます。それから、林業の労働災害のサブ指標もございます。次のページにまいりまして、14年度の達成状況でございますけれども、まず目標値の代替目標である林業経営改善計画新規認定者数でございますが、14年度の目標が30で累計が60のところを、実績は単年度が43で、累計が102でございます。達成状況は143%、累計のほうは170%、ランクはAでございます。それから、サブ指標でございますけれども、新規の林業就業者数、これは14年度目標1,800人に対して14年度の実績2,211人、達成状況は123%、ランクはAでございます。それから、林業労働災害の件数でございます。これは平成14年度の目標は、平成5年から平成9年の平均に対しまして、883件の減ということでございますが、14年度の実績は1,255件の減となっておりまして、達成状況142%、ランクはAということでございます。一応全てAということでございます。それで、ちょっと申し上げたいことがございます。これは、引き続き評価の中に書いてございますけれども、最近、特に雇用関係につきましては、実は緊急雇用対策が実施されまして、林業への就業につきましても、緑の雇用等新たな動きがあるわけでございます。ということから、引き続き関係施策の推進を図ってまいるといようなことにいたしているところでございます。

それから、次の政策分野に移らせていただきたいと思います。9の5、森林・林業に関する研究開発の推進、目標値といたしましては、主要学会誌等掲載論文数、新品種の開発数、実用化する技術の数の割合ということでございます。14年度の達成状況でございますが、まず論文数でございますが、14年度の目標0.76本/人のところを、実績は下のほう0.83でございまして、達成状況は109%、ランクはA。それから新品種でございますけれども、14年度の目標、48品種/年のところを、

実績では61品種／年、達成状況127%、ランクはA。それから、実用化する技術につきましては、目標に100%に対して実績も100%、達成状況は100%でAでございます。これもランクとしましては全てAとなりましたところで、このように研究開発は順調に推進させていただいているところでございます。

それから、次に11の2でございます。山村地域の活性化のところでございます。この目標値でございますけれども、これは山村地域活性化関係の事業実施した市町村、その次のいずれかの指標を満たす市町村の割合ということで目標を掲げております。この指標でございますが三つございまして、一つが新規林業関連就労者数が振興山村地域の平均以上かつ事業実施前を上回ること、それから次は交流人口でございまして、これが当該市町村の住民数以上かつ事業実施前を上回ること、③が地域産物等の販売額でございまして、事業実施前の販売額を上回ることとなっております。14年度の目標でございますけれども、これは先ほどのいずれかの指標を満たす市町村の割合が100%ということでございまして、実績は76%、達成状況としましては同じく76%、ランクはBとなりました。次に、この所見でございますけれども、これはなお書きにありますように、実は昨年有効回答数が36%と低いということで、アンケートの見直しを行っております。その結果、回答数は93%ということで改善されております。ただその内容については、指標の②と③のみで、指標の①の回答がなかったということでございます。それで次のページにありますけれども、改善の方向といたしましては、アンケート自体の見直しによりまして、有効回答数は大幅に上昇いたしておりますけれども、今申し上げましたように、指標①の回答がなかったということでございます。従いまして、この評価指標のこの在り方につきまして検討する必要があるというふうに考えております。なお、活性化の取組も進めてまいるということでございます。

それから、次に12の4でございまして森林の整備でございます。目標値でございますけれども、民有林における複層林等多様な森林の造成、民有林における育成複層林造成、これは樹下の植栽の面積でございます。それから、国有林における複層林等多様な森林の造成、それから複層林・長伐期林の整備面積、サブ指標といたしましては、健全な森林育成のための間伐実施面積のこれは民有林部分。それから、国有林部分の間伐実施量、それから③といたしまして、海外における持続可能な森林経営への寄与度、これはアンケートを実施しておりましてその回答になってございます。それで、14年度の実績でございますけれども、めくっていただきまして、まず①は民有林における複層林等多様な森林の造成でございまして、14年度の目標面積が64千haのところを14年度の実績は38千haでございまして、達成状況は59%のランクはB。それから、②は民有林の育成複層林造成の樹下植栽の面積でございまして14年度の目標が7千haのところを実績は3千haの見込みでございまして、達成状況は43%でランクはC。③は国有林の複層林等多様な森林の造成でございまして14年度の目標が1万400haのところを実績は9千600haの見込みでございまして、達成状況は92%のランクはA。それから④は国有林の複層林・長伐期林の整備面積でございまして、目標値が1万800haのところを、実績は1万700haの見込みでございまして、達成状況は99%のランクはA。それから、サブ指標

は①のほうは民有林の間伐、目標は30万haでございますが、見込みも30万ha、達成状況は100%のランクはA。それから②は、国有林の間伐実施量でございます、目標は233万m³のところを実績は289万m³の見込み、達成状況は124%のランクはA。それから③は海外における持続可能な森林経営への寄与度でございます、目標は100%のところを実績は89%、達成状況は89%、ランクはB。見てお分かりになりますように、民有林の達成状況がB、Cということでございます。これは所見にございますように、木材需要量の下落等を背景として立木価格が一層低下したことから、林業の生産性が更に悪化したということで、森林所有者の意欲が減退したというようなことでございます。なお、海外のアンケートでございますけれども、昨年は、実は寄与した、しなかったという二つのオプションを聞いたということで、それはちょっとあまりに単純すぎるんじゃないかということで、今年度からは、その聞き方としまして、非常に役に立ったから全く役に立たなかったまで5段階ということで聞いておりますところ、その所見にありますように、非常に役に立ったが5カ国、役に立ったが6カ国で、これを数値化いたしますと、89%になったということでございます。次に、改善の方向でございますけれども、今後、材価の上昇が見込めない中、森林造成を推進していくということで、重視すべき機能区分に応じた伐採、造林等の施業が行われるように、国、都道府県が、森林所有者に働きかけていくということでございますし、育成複層林の造成につきましては、事業を引き続き実施したり、普及啓発を図っていくということでございます。なお、この関係の目標につきましては、今後、森林整備保全事業計画、これは先ほど長官がご説明いたしました森林整備計画と治山計画を合わせた事業計画でございます。これを検討するというところで、この中で従来は金額を示してアウトプットということでやってきたわけでございますけれども、新しい計画につきましては、いわゆるアウトカム目標ということで森林整備保全整備事業の計画につきまして、鋭意作業中でございます。これを踏まえまして、この政策評価の目標につきましても検討したいということでございます。

それから、続きまして、12の5にまいります。森林の保全でございます、目標値といたしましては、山地の災害から保全される森林の面積、保安林整備計画の配備目標面積、保全松林における被害木の駆除率、それから国有林野における優れた自然環境を有する森林の維持・保全、保護林の面積、それからサブ指標といたしましては、保険金支払いに係る標準的な事務処理期間60日以内の処理、こういうものを掲げております。次のページにまいりまして、14年度の結果でありますけれども、①は山地災害から保全される森林の面積、14年度の目標5万5500haのところを実績は5万7900ha見込みで、達成状況は104%のランクはA。②は保安林整備計画の配備目標で、目標値は10,234千haのところ、実績は9,871千haの見込みでございます、達成状況は96%、ランクはA。それから③は保全松林における被害木の駆除率でございます、これは14年度の目標は100%でございますけれども、そのうち実績といたしましては78.6%の見込みで達成状況は78.6%、ランクはB。それから④は、国有林野における保護林の面積でございます、目標は555千haのところを実績は622千haの見込みで、達成状況は112%のA。それからサブ指標は、保険金支払いの標準的な事務処理期間でございますが、目標は

100%のところ、実績は94.4%で達成状況は94.4%、ランクはAでございます。概ねAでございますけれども、一点保全松林がBになっておりますが、これは所見でございますように、実は昨年度の駆除率を4ポイント上回っているということで、それで78.6%となるという見込みになっております。そういう意味で、向上はしております。向上したのは、施策の対象となる松林を絞り込みまして、被害対策の重点化を図っているというようなところございます。次に、この改善の方向でございますけれども、特に保全松林につきましては、松林の区域の大幅な見直しを行いまして重点的に実施するということと、それから被害地域の拡大を防止するために、先端周辺地域における取組を推進するということでございます。

それから次の政策分野でございまして、12の6でございます。国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進でございます。それで目標値は森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数、それから森の子くらぶ活動の参加者数、それから公衆の保健のための国有林野の活用の推進、これはレクリエーションの森の利用者数でございます。それで、14年度の実績でございますけれども、まず森林ボランティア・ネットワークにつきましては、目標値30団体の増、累計で59団体の増のところを実績で29団体の増、累積で111団体の増でございまして、達成状況は97%、累計で188%、ランクはA。それから、次に②でございますけれども、森の子くらぶ、これにつきましては、14年度の目標、36千人の増、累計で71千人のところを、実績は11千人の増、累積は69千人の増でございまして、達成状況は31%、累計は97%、ランクはCでございます。それから、③はレクリエーションの森の利用者数でございますけれども、これは6月中に数値が出るようになっておりまして、ここではちょっと間に合っておりません。大変失礼いたしました。それで、見ても分かりますように、森の子くらぶが低くなっているところでございまして、これはちょっと、12の6の4というページを見ていただきますと、そこに森の子くらぶの目標と実績が出ておりまして、このとおり折れ線グラフが目標となっておりまして、実績が棒グラフで示しておりまして、13年度は239千人、それから、14年度は252千ということで、着実に増えておるわけでございます。それから、先ほども見ていただきましたように、累計では97%ということになっているわけでございます。次に所見にいていただきまして、12の6の2のページをめぐっていただきたいと思います。森の子くらぶの参加者でございますけれども、14年度からは、文部科学省のほうで完全学校週5日制というものが実施されております。この実態意識調査を実施いたしましたところ、実はこの5日制の実施されたことによりまして、公民館や児童館、青少年施設、文化施設などの催し物行事が増えておりまして、土日に実施される様々な行事に参加するために、森林体験等への参加につながらなかった、分散してしまったというようなことでございます。というわけでございますけれども、今後の改善の方向といたしましては、文部科学省と連携いたしまして施策を推進してまいりたいとこのように考えております。

ちょっと長くなりましたけれども、概略は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。なんでも結構でございますのでご意見、ご質問をお願いしたいと思います。はい。では、亀山委員。

(亀山委員)

初めてでございますので、ちょっと分からないところを教えていただきたいと思います。政策分野一覧というのを教えていただきたいと思います。資料2です。この中の政策ツリーの中で、これは今日の議題ではないのかもしれませんが、分からないところを教えていただきたい。例えば、1ページ目の大目標の3の中目標の2というところに、国民に対して必要な食料が供給できるよう農地、水、漁場等を確保すると書いてございます。これは、水というものが森林が上部にあるということで得られたという気がするわけで、水源かん養保安林だとかいろいろ整備にやって得られたものと思います。こういうところには、政策分野としてどうして林野庁が参加できないのか、ちょっと単純に分からなかったので教えていただきたい。

それから、次のページの4の10のところの(3)に農林漁業への理解を深めるための教育の推進というものがありますが、これも農林漁業なんだから、何かの形で参加しているのかなと思ったのですが、そういうようなこと。それから、5の12の(7)の地球環境保全のCO₂の問題として確にかかわっているだろうと思いますが、こういうところに参加がないとはどういうことか。こういうところがちょっと分からなかったの。それでは質問ということでお願いします。

(企画課長)

今、亀山先生ご指摘のとおりですね、今、先生がおっしゃったところそれぞれ、林野庁の施策も当然関係しております。この政策ツリーの発想が大目標、中目標、政策分野とおろしてきたわけではございませんで、もともと政策分野をどうするかということで、この82分野をどうするかということがまずある程度決まっていたということでございまして、ただこれをそのまま順に羅列してきたわけなんです、これじゃちょっと散漫すぎるということで、これを体系づけて分かりやすくしようということで、それで農水省の政策評価会本会のほうでいろいろご議論があってはめ込んでいったということでございます。従って、例えば、この政策分野がここだとうまくあてはまれば良いわけでありまして、そういうことでできるだけ関連付けてやろうということで、あてはめていったということでございますが、しかしそれに対応する林野の独立した政策分野がない場合は、目標として出てこなかったりするということでございます。ちょっと補足していただけますか。

(企画調整官)

それについては今、企画課長からご説明申し上げたことにつけるわけなんです、政策分野がまず先にありまして、それを体系的にツリー化したのでこういう結果になったのですが、例えば、亀山先生ご指摘の地球環境保全対策という分野がございます

が、主管課は大臣官房の環境対策室ということになっておりますが、当然この中には森林での吸収源対策というものも盛り込まれてございます。ただ、代表する主管課の所属局庁の部分で分けているものですから、一見林野庁は入っていないというふうに思われがちですが、きちっとその中には林野庁も関与しているということでご理解をいただきたいということでもあります。

（企画課長）

今失礼いたしましたけど、地球環境保全対策でございますけれども、目標値は、農地土壌からの二酸化炭素排出抑制対策、もう一つは先生ご指摘の森林・林業基本計画に示された、ちょっと長いんですけど森林の吸収量ということでございます。サブ指標としては、森林の造成面積と保安林の配備の目標面積ということでございます。ただ、今お話ししましたように、所管が大臣官房でございますので、林野専門の分野でないということでございます。ちょっと後に関連資料の方をお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

（太田座長）

はい。ありがとうございます。確かに、こうできてみると逆な説明というか。はい。どうぞ。はい、高橋委員。

（高橋委員）

企画調整官から説明がありましたが、この資料の作成は、先に８２分野が先にあって、それを大目標、中目標に貼り付けざるを得なかったことに多少の無理が生じていると思います。本来はこれらはマトリックスの関係にあって、Ｙ軸に大目標、中目標、Ｘ軸に政策分野があり、それぞれ◎、○、△というように関連づけられる性格のものと考えられます。しかしそうしますと煩雑になりすぎ、見にくくなりますので、簡略法をとられたのではないかと思います。

それから質問ですが、組織改革があれば、こうした目標と政策分野の関係はその都度変わるものと考えてよろしいでしょうか。それとも組織変更とは関係ないと考えた方がよいでしょうか。

（企画調整官）

基本的には、政策分野というのは、分野として農林水産省が抱えている分野を整理したものでございますから、機構改革で組織が変わったとしても、所管課の方は変わるかもしれませんが、政策分野の項目については基本的に変わらないということでご理解をいただきたいと思います。ただ、当然、行政ニーズも変わり、政策の中味も変わっていくことはあり得ますから、それは柔軟に政策分野の見直しもやっていくということで、組織の改革に伴って政策分野の見直しが行われるということはないということです。

（太田座長）

ただ、こういう表が出来てしまうと確かに今のような。それから評価をするのは、やはりある程度まとめて行っているということもあって、全部細かく入りませんですね。このあたり整理は課題かもしれませんね。では、いかがでしょうか。はい。

(高橋委員)

全般的なことですけど、昨年の確か林野庁専門部会には、親委員会の委員の方が来られていましたが、親委員会と林野庁専門部会の分掌というのはどのような形になっているのでしょうか。それから、今後の林野庁部会に親委員会の方々が来られるのか教えていただきたい。

(企画課長)

今年度もご案内したんでございますけれども、親委員会の委員の方々のご都合が付き、今日はご出席賜っておりません。役割分担でございますけれども、開催要領の資料4に掲げてございますけれども、林野庁における政策評価の分野の検討の実行を専門部会に行っていただくということでございます。この相互に連携をとって政策評価の本来でありますところの趣旨、中立性、効率性、公平性、透明性を確保していくというようなところだと考えております。というふうによろしくお願いいたします。私どもとしては、林野の関係の専門の委員の方々に、この専門部会というものを構成していただいておりますという認識でございますので、本来であれば当然のことながら親委員会の方々に専門的なご議論をしていただいて反映させるというようなことであろうかと思っております。それから、ご審議いただくものは同じものでございますので、なんと申しますか、向こうでのご議論、こちらでのご議論、こういうものを踏まえながら、政策評価の結果をより良いものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(太田座長)

これは、親委員会の構成メンバーの問題もあるのかなあと、それから、確か親委員会は農業の委員会のような感じみたいになっているんじゃないんですかね、そのあたりがあって、ちょっとそのメイン委員会といわれるところの状況というのが、ちょっとつかみにくいと思っているのですがね。いかがでしょうか。

(企画調整官)

今、座長のほうからご指摘がありましたが、資料の6に農林水産省の政策評価の委員の名簿を入れてございますが、農林水産省の政策評価会の委員の皆様方のメンバーをご覧いただきますと、どちらかといいますと、農業の分野に御造詣のある方が多いということでございますので、林野庁と水産庁につきましては、それぞれ林野庁、水産庁の関係の施策に御造詣の深い先生方で専門部会を構成をさせていただいて、全体の農林水産省政策評価会でのご議論に加えて、林野庁・水産庁分野の評価会専門部会のご議論をいただくと。そういうことで、農林水産省政策評価会の議論を補完するという形での構成をさせていただくということでありますので、ご理解をいただきたい

と思います。

（太田座長）

はい。どうもありがとうございました。それではよろしゅうございましょうか。この件は。ほかになんでも結構でございますので、質問あるいはご意見をお願いしたいと思います。はい。

（亀山委員）

3の11でございますが、3の11の5のところに木材の需要量に対してのグラフがございますが、これでちょっとこの手の統計を見ますと、ずっと右肩下がりできているのに、なんかかなり無理した目標値を掲げられているものですから、既にその乖離が大きいということになるんですけれども、少子高齢化であることとか、いろんなことから考えて、同じ木材の利用が増えるとは限らないのかもしれませんが、そのへんのなんというか、実際のトレンドに対して目標値が非常に高く、いつも実績値が低い低いと言わなくちゃならないのはなんとかならないのかなあという気がするのですが。それではよろしくお願いします。

（木材課総括課長補佐）

木材課の奥田でございます。委員ご指摘のとおり、我が国の木材需要を見た場合に、昭和44年ぐらいにほぼ1億 m^3 に到達してから、需要自体はほぼ1億 m^3 前後で、推移をしているわけでございます。この間、44年当時の国産材の自給率は、ほぼ50%という数字でございますが、それから今日まで、ほぼ右肩下がり推移してきたというような状況でございます。それからすれば、なかなか今後、一気に木材利用量が増加するということは、なかなか過去のトレンドからみれば厳しいのかなというふうに考えておるわけでございます。しかし、我が国の木材利用が増えない限りは森林整備も進んでいかないというようなことでございまして、なんとか木材産業の活性化を図る中で木材利用、我が国の国産材の利用を増やしていきたいというのが私達の思いであります。それで森林・林業基本計画におきまして、平成22年の段階で2,500万 m^3 というような目標を掲げまして現在様々な形で、施策展開を図っておるところでございます。それからしますと、平成12年から平成22年の10年間で一気にいわゆる直線的に増加するというのは厳しいというようなことでございまして、2次曲線を使いましてこういった木材利用の目標を掲げて現在取り組んでおるところでございます。なかなか厳しい目標ではございますが、なんとか達成すべく引き続き努力していきたいと考えております。

（太田座長）

はい。ありがとうございます。はい、どうぞ。

（高橋委員）

亀山委員の指摘の補足ですが、3の11の10についてです。一番上の図に今亀山

委員が指摘された22年目標値2,500万 m^3 という数値が提示されております。その22年目標値が先に決められて、それでそれぞれの逡減率を見ながらカーブに当てはめて、それぞれの目標が設定されている印象を持ちます。この数値を見ますと、12年、13年と下がり、14年にはもっと下がっております。だから、その逡減率をもっと大きくとらなければならなかったのかもしれないし、あるいは逆に、2,500万 m^3 という数値が過大目標かもしれないので、やはりこれから議論していく必要があるかもしれません。

それから追加の質問をさせていただきます。資料2、この1枚目は非常に良くできていると思います。たとえばABCランク3段階評価で、木材の利用量・製材業の生産性は皆Cの評価です。それから林業雇用就業者数関係が緊急対策とかの効果の関係で3項目ともA・A・Aと予期される評価となっております。続いて整備についてですが、間伐は増加しておりますが、育成複層林はそれほど伸びなかったということで、主伐とか木材生産というよりも、森林整備にフィットした施業がなされていて、このギャップもある程度総合的にみると、現状に合致した増減傾向を示しているものと思います。しかしあまりにも極端に乖離するあるいは乖離し続ける木材利用量のような項目については、目標設定が正しいのかどうか検証をする必要があると思います。

(太田座長)

はい、どうもありがとうございました。あまりコメントしていけないのかもしれませんが、やはり基本的な問題ですので、Cが数年続くとかという形になった時、そういうことで、今高橋委員が解説されたことも含めると、いい方向にいつている部分もあるんですけども、長期的に考えたときに、数年こういう形で出てきた時にどうするかというのが、全体として、林野庁が特に考えていただくことになるんだろう、そのために政策評価をやっていることなんだろうと私は思っておりますけれども、大変重い課題だろうと思っております。で、他にご質問はございますでしょうか。何かございますか。ご質問でも、林野全体の政策そのものですので、なかなか掴みにくいところもございますけれども、何か感想等でも結構でございますので、ご質問等あれば他の委員の方にもご発言いただければありがたいと思っておりますが、なんでも結構でございます。では浜田委員。

(浜田委員)

はじめてなので、非常に戸惑うところがあるのですけれども、そもそも見方が分からないんですね。企画課長さんにざっと説明いただいたときにも、何をどう見ていったらいいのか、もちろん拝見してきましたので見えるのですけれども、どことどこをどう照らし合わせて何を見るのかということが、非常にやはりサジェスチョンいただいた資料ですと、正直分かりにくいというのが大変苦しんだ点です。そもそこの数字の出所が、今の例えば木材の20年度の2,500万 m^3 とありますけれども、その数値そのものの大前提が何なのかということが、ここには出てこないんですね。もちろん森林・林業基本計画においてなされているという一文は入っているのですけれども、そもそもそれが何を指すのかということがこの書類ではちょっと分からなく

て、もちろん森林・林業基本計画を読めということだとは思いますが、読んでまいりましたが、そういったことの大前提が初めてなものにとっては、何を前提にしてこの数値が何に対して何%達成しているのかという、そういったことが分かりにくいものですから、資料を見て今日参加するにあたって苦しんだ点であります。それで、非常に細かい点で恐縮なんですけれども、木材のところで、木材の利用量の数値が国産材の需要で出ていると思うんですが、例えば建築用材に関して、大規模な製材工場からの生産割合の目標値などは、この国産材だけではないというようなパーセンテージになっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。このへんの大規模製材工場の説明では外材と記して説明しているところが多いわけだと思うんですが、このへんの55%まで目標達成するのは、国産材の割合を上げていくのか、とにかく量を上げていくのかとか、そのへんの関連性が私には分かりにくくてですね、こういったことのご説明をいただけるとありがたいのですが。

(太田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、解説を含めてご説明いただけるとありがたいと思いますが。

(木材課総括課長補佐)

まず、1点目の木材の供給量2,500万 m^3 の根拠と申しますか考え方でございますが、まず森林・林業基本計画の中で、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくためには、今後森林を3つの区分に分けてですね、それぞれごとに望ましい森林施業を行っていきましよう。その結果として、供給される木材について、適切な利用を図ることがまた林業の発展にもつながりますし、結果として区分に応じた森林整備につながっていくというような考え方をもっております。その場合に、水土保持林、水源かん養等の機能を重視した区分でございますが、この区分からの供給量を1,200万 m^3 、それから森林と人との共生林、これはレク利用等の森林でございますが、ここからは木材供給量はそれほど多くはないだろうというようなことで400万 m^3 の供給量、それと資源の循環利用林、これが木材生産をメインとしてやっていきましようということなんです、これが900万 m^3 。この3つの区分から生産される木材トータルとして2,500万 m^3 というようなことになってございます。3つの区分に応じた森林の施業を通じて木材を適切に利用していくことが我々の目指す森林の整備につながっていくという発想でございます。それともう一点、大規模製材工場の関係でございますが、当然国産材のみを利用する工場だけ対象にしておるわけではございませんで、外材も入ってまいります。全く外材を排除することではなくて、当然国産材、外材を含めて、ご活用いただく中で木材産業の振興を図っていききたいというふうに考えております。ただ直接的にやはり我が国の森林整備に寄与するのは国産材でございますので、国産材を重視する形での施策展開を行っているところでございます。

(太田座長)

はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

(浜田委員)

具体的な施策ではないのかもしれませんが、今の国産材の需要のところで、地域材の振興というのがかなりうたわれていると思うんですが、実際に地域の材がトレンドとして乾燥材が必要で、大量な需要に対して提供できる国産材の枠組みをつくることは非常に大切だと私自身思っているんですが、現実的に地域の材を大事に使おうという各都道府県の利用しようというひと頃のそういった動きからしても、完全に大量に材を供給するだけではなくて、その地域に根ざした顔が見える環境が、非常に今大きな流れとしてあると思うんですね。大規模な工場をつくっていくだけでは、そこはほんとに逆にどんどんつくっていくざるを得ない状況が現場ではあると思うんですが、このへんが政策評価を見ていく中では見えてこないんですが。明らかに大量に乾燥した品質の安定したものを供給するという一面と、もう一つの地域の材をきちんと届けさせるというふうな、その2つのことがきちんと正常になされていないと、どんなに需要に、ニーズに合わせたと言いながらも、実際にはこの需要と乖離したものになってしまうのではないかなと説明を拝見していて思ったのですけれども。

(太田座長)

はい。いかがでしょうか。

(木材課総括課長補佐)

今、委員からご指摘があったとおりだというふうに私どもも考えております。それで、木材産業の構造改革を進める上で、2つの方向性があるのかなと。1つは、今、委員のご指摘のあった顔が見える関係、いわゆる森林所有者とそれを使っていく製材工場ですとか、あるいは設計事務所の方、あるいは地域の工務店の方とかが連携する中で、消費者の方々の納得する、ニーズに応じた住宅を提供していくという形がひとつ。それともう一方では、やはり外材に対抗していくためには、低コストでかつ品質・性能のしっかりした木材を安定的に供給するという大規模な流通、この2つの方向性について、我々としては今、施策展開を行おうとしているところでございます。そういった意味で、ストレートにですね、そういったものを表現するのはなかなか難しいわけですが、1つにおいては製材業の生産性ですとか、大規模な工場からの生産割合、こういった中で、大規模流通の部分、あとサブ指標の1の方ですけど、建築用材の乾燥材の生産割合、こういった中で消費者のニーズに応じた材の提供というようなことを表現しているところでございまして、そういったことでご理解いただいているところであります。

(太田座長)

はい。どうぞ。

(浜田委員)

今、需要とおっしゃられたところで、森林・林業のところでなかったものですから、非常に戸惑っているのですが、林業、林産業でいう場合の需要者というのが、住宅など本当の意味の需要者ではなくて製材所だったり、そうところの需要者だったりだと言いたいのですが、言葉の概念の違いみたいなものが非常に一般の理解とは違うのという感じがしているのですが、この場合、ここで所見でまとめられている部分の需要者も、ほんとの親類縁者の家を買っているだけ木材を使う人と言えるのかとか難しい点だとは思いますが、最終的には店あるいは各買い手がこの木がいい、この材がいいと感じられない限り、需要増なんて絶対増えないんだと思うんですが。このあたりのどこの線におかれているのかがご説明いただければありがたいのですが。

(太田座長)

はい。どうぞ。

(木材課総括課長補佐)

確かに以前、私どもが使っていた需要者という言葉は、いわゆる最終需要者、消費者ではなくて、大工さん、工務店さん、いわゆる一歩手前の方々であったわけですが、最近は私どもも最終的にご判断いただくのは消費者の方々だということなことで考えておまして、いかに消費者の方々のニーズを、工務店さん、さらには製材工場さん、さらには森林所有者の段階まで伝えていくかというようなことで、各種取組を行っておるところでございます。その結果として出てきているのが、先ほどちょっとお話がありましたけれども、顔の見える木材という発想でございまして、平成15年度におきましても新規の予算を確保いたしまして、現在も取り組んでおるところでございます。

(太田座長)

はい。ありがとうございます。それからもう一つ、見にくい・見やすいですけれども、私も、前からずっと思っているんですが、やはりA4縦ではなくて横にするかして、一覧表と同じような形式で、一枚で各部分見られるようにしたほうがやっぱりよろしいんじゃないでしょうかね。前からそう思っていたんですけどね。何か、説明のほうはこういうかたちでいいんだけど、やっぱり1枚で見られるようにそれぞれの部分といっても工夫されたほうがいいかなという気がちょっとおるんですけどね。またご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。はい。どうぞ。

(亀山委員)

今の見にくいという点で、例えば3の11の7のところの参考指標の目標値の過去の実績値というのがなかなか理解できない言葉だったりいたしまして、個々に見やすく、分かりやすく書いていただければありがたいと思います。研究のことなんですけど、9の5です。大学におります関係で、感心のある部分でなんでございますけれど

も、9の5の7のところの目標の数値の取り方ですけども、この場合の総論文数というのはどういうふうに算出するのでしょうか。例えば複数のところで研究をした時に、それがだぶってカウントされて総トータルになるのかということと、それから一人当たり0.8ということなんですが、この場合の総論文件数というのはどういうふうに積算するのでしょうか。例えば、複数の人で研究をした時に、それはだぶってカウントされて総トータルになるのかというようなこととですね、それから一人あたり0.8というのは、私どもの大学はだいたい一年に一人一本くらいは出していないと一人前でないというのが相場なんですけれども、我々教育でやっているから、研究分野だけでやっておられると、一人あたり二本くらいあって当たり前くらいかなと思っているんですけども、ちょっと生産性が著しく低いんじゃないかなという印象も受けるんですけどもどうなのでしょう。

(太田座長)

では、どうぞ。

(研究普及課長)

五人で一本の論文を書いた場合はですね、やはりそれは一本というふうに考えております。ですから、本数が少なくなるという一つの理由かもしれません。あるいはこれは林学の特徴なのかもしれませんけれども、農業などの他の分野に比べてですね、フィールドが広くて共同研究になりやすいというようなことも、今回0.8本という目標値になった理由かと思います。そういうことでございます。

(亀山委員)

ですからね、カウントの仕方をもっとちょっと変えて、五人に一本だったら一本ではなくて、五人で一本の時に五人で五本でカウントする仕方もあるわけですから、つまり一人当たりで何本の論文に関わったかというような数値として表現されるとかいろいろ工夫があると思うんですよね。もうちょっとその工夫をしていただいたほうが、せっかく皆さん研究やってるのは分かるんですけども、数値で表す時になんかちょっと過少な数値で表すという感じになるものですから、もう少し工夫されたほうがいいんじゃないかという気がします。

(研究普及課長)

この記載方法というのは、一つの目標数値といいますか、上位計画の中で規定されている書き方ですので、これは活かすとしてですね、それ以外に、今先生のほうからご指摘のあった点について、どういう表現がいいか検討させていただきたいと思います。

(太田座長)

はい。ありがとうございます。他になにか。はい。どうぞ。

(平倉委員)

今の研究について伺いますが、研究を審査する機関があり、それなりの基準をクリアしていると思いますが、その質をどのように位置づけているのでしょうか。研究は数が多ければよいというものではなく、ずばぬけて或いは一定の評価以上の内容であれば、それなりのポイントを用意する必要があると考えます。ソフトを扱う場合は、物を売り買いするような、或いは生産量を競うようなものとは別に、質を評価する軸を用意することでしょう。

この研究分野のみならず、評価基準を単純化することによって、それなりに解りやすくはなりますが、何か重要なことがこぼれ落ちていくように思います。また、縦割りの中で実行していくのみならず、全体をふまえて、いくつかの分野が共同で取り組む課題にも着目していく必要があると思います。数値化に囚われて、邁進することがないように気をつけたいものです。

それから、経済的な効果のみならず、森林を保全するという地道な作業をここでは評価する必要があります。広大な面積を占める、国有地の中にある森林は、農水省のように生産性、事業性で評価するのみならず、日本の人々が生きていくための環境を担保する上で、重要な役割を担っていることを認識されるよう、活動を行うことも評価軸に加えてはいかがでしょうか。私有地にのっとっている都市部では、思うように都市計画の改革をしにくいですが、国有地の中での森林の公共性が何か、ということをもっとアピールしてよいと考えます。国有林は減っている、それとも増えているのでしょうか。これまで国が行ってきた事業を民営化する動きが他の分野ではありました。事業性のあるものは目標を定め努力をする必要がありますが、木材利用以外にも、環境省などと協力して、景観や環境を良好に保つための自然的資源としての評価を強化して頂きたい。

また、木材利用でいえば、個人住宅と共に公共建築など大型の建築や橋などでの木造の推進が挙げられます。ここ10年くらいの木造建築の取り組みについて、国、地方行政を調査して数値化してみてはいかがでしょうか。

結果を公表しフィールドバックすることが、それぞれの取り組みの位置付けを解りやすくし、触発されて次に繋げていくこともできると考えます。まずは、事例の報告、件数の推移、そして新しい工法や先鋭的な取り組み等ソフト面を評価するのはいかがでしょうか。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございます。前半のほうは研究のほうで。

(研究普及課長)

ご指摘のとおりでございまして、質の問題、本当に質の問題というのは非常に評価が難しいものだとは認識しております。ピンからキリまでということで、例えばネイチャーに掲載されたものもあるでしょうし、それから学会のしかるべき雑誌に掲載されたものもありましょうし、単純に学会の梗概集に載っただけということもありましょうし、他の雑誌でもあるいはレフリー付きの論文なのか単なる総論なのか研究ノート

なのかといろんなレベルがあると思うんですけれども、そういうものをご指摘も踏まえながら少し分類ができるのかどうか。これは、おそらくこれはこれだけでも委員会が必要だと思うんですけれども、その重み付けをどうこれから検討していくかというところはですね、いろいろご協議いただきながら、検討できるものは検討してまいりたいというふうに考えております。

(高橋委員)

別途、独法の評価をやっておりましてですね、評価には組織評価、それから個々の研究課題の業績評価、それから研究者個人の評価があるわけですね。それで、今回のこの評価というのは、どちらかというところ、それぞれの研究機関の業務に対する組織評価の色彩が強いものですから、ある意味で研究事業ですね、評価に対する。で、今、先ほど委員の先生からご指摘のあったのは、どちらかというところ、もう少しきめの細かい研究課題、若しくは研究者個人の評価というところにももう少し接近するのではないかと思います。で、個人評価についてはですね、先ほど課長がおっしゃったネイチャーに掲載されたり、あるいはノーベル賞ものであったとなれば、なれなりの重みを与えて評価をして、それからその研究課題にそのものについてですね、評価会でその受賞先が分かるようなテーマについてはそれらについて評価をするということで、今、独法のほうで準備しています。そういうものをいろいろ積み上げて代表的な大凡のそれぞれの研究所の主要な研究テーマあるいは研究事業に対して評価をしようということで、項目を拾って単年度の評価をしています。そういうことで、森林総研あるいは育種センター以外の独法と歩調を合わせながら評価体制をつくっているのではないかと考えています。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございます。これは全体の歩調を合わせてやるというそういう評価項目ですね。ですからそれと、その中で森林関係の研究をどうするか、あるいは先ほどの組織としての評価になれば、研究論文ではなくて、もう少し実際問題対応する報告書であっても、あるいは評価の対象にしてもいいということがありますよね。このあたり、やはり森林でもある程度考えていくことかなあという気はします。そんな感じがします。ではよろしいですか。後半の国有林のほうの状況を少しご説明いただければと思います。

(経営企画課長)

国有林の話がございましたけれども、国有林野の面積についてはほぼ一定の、現在約750万haほど林野庁所管の国有林がございますけれども、そうしたレベルで推移をしております、そういう面積自体についてはそういうかたちでございます。公益的機能を重視すべき森林、それから木材生産を重視すべき森林というかたちで色分けをしながら、整備を行っているような状況でございます。

(太田座長)

よろしいですか。はいどうぞ。

(木材課総括課長補佐)

木造の学校の整備の話がございましたので、関連してちょっとご報告させていただきたいと思いますが、文部科学省さんと私どもの間でも、いろいろ学校の木材利用について、ご相談する中で、鋭意取り組んでいただいているところでございます。結果といたしまして、11年度65校ほど木造の学校が全国で建っているわけですが、14年度の段階で117校というようなことで、増加傾向で推移しているというようなことでございまして、文部科学省さんだけでなく関係省庁の方にも木材利用推進関係省庁連絡会議等をもっておりますので、木材をご活用いただく施策について推進していただけるようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。はい、それでは野村委員。

(野村委員)

すいません。私はこれを言ってしまうとですね、どうかなとなかなか言いにくかったんですが、これは、一般の国のデータからすると、14年度の林野庁の政策をどう評価したらいいか、非常に考えてもよく分からないんですね、全体的に。例えば木材の利用量なんですけど、こうなりましたということですけども、これが果たして政策的にそうなのか、経済情勢がそうなのか、これをどう理解したらいいかですね。国民の目から見ると非常に分かりにくい。従いまして、こういう数値が、これだけが一人歩きしてしまう、あるいは政策当事者の間でですね、これだけを追っかけてしまうということの危険性というようなことを非常に感じるということ。これが一点なんです。それで、もう一つは、利用量があまり芳しくない、Cであるということにもかかわらずですね、効率的かつ安定的な林業経営の育成では非常に順調であるというあたりの相互の関連性ですね、これもなかなか分かりにくい面があると思われまして。そのへんですね、相互にどうであるのかというですね、分析が必要なんではないのかなと思います。以上二点、懸念なんですけれども。他にもあるんですが。それともう一つはですね、個別にいろいろあるんですが、例えば他の分野ですね、果樹対策とか野菜の安定生産とか、極めて割と政策的に分かりやすい内容なのかなという気もするんですが、どういう仕組みでどういう効果を示すのか、ただ先ほど申し上げましたように、経済情勢の動きや世の中の動きと政策の効果とが明確に分かりにくいような項目が多そうな気がするんですね。こういった他の政策との関係。それから、全体の国民が見て必要なもの、例えば、国土保全であるだろうとか、あるいは環境保全であるだろうとか、そういうところが見えてくる。そこがちょっと分かりにくい。国民はむしろそういうところを注目しているし、そういう目では森林整備に国費を負担するということは大いに結構であるという理解がより多くなると思います。そのあたりの評価が大事になってくるんじゃないかなとそういう気がします。

(太田座長)

はい。それではいくつかございましたが、そうしますと経済の問題なのか政策の問題なのか、そのあたりからご説明いただけますでしょうか。

(企画課長)

なかなか難しいご質問だと思います。私どもも政策評価をやらせていただいて数年でございまして、目標値につきましてもそのラインの基本計画ということで、それをもとに掲げるということをしたわけでございますけれども、なかなかその達成というものもまた困難なものがございます。その中で、この目標自体も、例えば森林整備ということで実施量を掲げておりますけれども、これがアウトプットでいいのかという問題もございまして、実は政策評価全体からはこれはアウトカム目標、すなわち出した効果がどうなっているのかとかそういったことをやれというふうに言われております。それで、木材利用につきましても、そういう意味では木材の利用量を増やすと、そういうのは出している効果なわけですが、施策としては一生懸命やっておりますけれども、なかなか経済情勢がありますもので、なかなかついていけないという状況でございます。このへん、目標値全体を踏まえたご議論を踏まえながら考えてまいりたいと思います。また、政策分野相互の問題でございますが、なかなかうまくいっていないというふうにお分かりいただく分野もあれば、その目標値ではうまくいってように見えるけれども本当はどうなのかというものがあると思っております。これにつきましては、目標値設定のことなのかもしれません。数値を変えるということ自体になかなか統計と申しますけれども、それなりにやはり拾ってくるのは大変なところがございまして、先ほど平倉委員のご指摘にも関係してくるところでもございますけれども、こういうのがあればいいなと思いつても、その数値がないとという時にどう示していくかということで、精一杯我々としては関連する数値ということでやっていくということもご理解をいただければなと思っております。それから、例えば、環境などが重要な課題なんだけどということにつきましては、現在、一分野の審議ということになっておりますけれども、関連するほうも、いろいろどうしたらいいのかというようなことを、また官房あたりと話してみるのかなと今思っておりますけれども、先ほど高橋委員が言われました役割分担みたいなものも関連しますので、今後私の方でどういうふうになるのか、おそらく分かりませんが、検討させていただきたいと思います。

(太田座長)

はい。ありがとうございました。

(野村委員)

全体の問題もありますので、なかなか難しいと思いますけれども、数値の話も出ましたし、目標値の問題も出ました。それからその捉え方、設定の仕方、そういったこと、あるいは分野の設定の仕方ですね、このへんは考えにくいですね。その都度議論していく、あるいはその都度国民に対して説明していく、そういうことを面倒くさく

でもある程度やっていくということをひとつよろしくお願ひしたいということです。それからもう一つ、環境とかあるいはバイオマスエネルギーを含めてですね、森林の活用というところを今抜かしてですね、重要な問題でありましてですね、やはりそのこのが見えてこないということは、評価上あまり意味があるのかなという感じがしますけどね。そのへんの設定の仕方もまた普通の施策の助成の問題に対応してお願ひしたいなと思います。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。大きな課題ですが、こういうことから計画等の方にもそれがフィールドバックされれば、今委員が言われたような、どういふかたちでそれを表現するかというようなところにいくんじゃないかなという気がいたしました。

(企画課長)

せっかく設定した目標を何年か見るということも大切なあとと思っておりますので、ちょっとそのへんを柔軟に見直せということについても、毎年毎年というわけにはちょっといかないというふうに思っております。ただ、特に森林の整備につきましては、先程来ご説明しておりますように、全体的に、今、森林整備保全事業計画の作業も進めることになっておりまして、それとの関連でより分かりやすいといひますか、整備量なんですけれども、そうでない目標を設定することになっておりますので、そこもまた見ていただきたい。それから、その際、本委員会でも言われているんですけれども、林野がですね、一生懸命仕事をしているけれども、それを国民によく分かっていただくようにですね、やはりPRをすべきだといひですね、応援のご指導もいただいているところでございまして、ありがたいこととございしますので、そういう観点で、我々としてどういふ仕事をやっているか、どういふ効果をやっているかというようなそういう気持ちでもってですね、より良いものとしていきたいなあとというふうに思っております。

(野村委員)

私もですね、継続性を否定するわけではありませぬし、ただ一つにこだわってしまうということは避けていただきたい。もちろん、見直しにあたっては、継続性といふことは重要であります。

(太田座長)

はい。では高橋委員。

(高橋委員)

一点だけ、一番最初に指摘した木材利用量が気になりますので今一度申し上げさせていただきます。目標もなかなか変えられないという状況もあるのであれば、それらの状況を説明するデータを用意することもひとつの方法かと思ひます。木材利用量は、

大半が木造の戸建て住宅に供されると考えると、その着工件数を説明資料として付記し、外部要因としての社会情勢に依存する需要状況をコメントし、間接的に目標未達の状況を判断することもありえます。木造戸建て着工件数のデータがなければ、もっと荒い着工件数データで代替することも可能ではないでしょうか。これらのデータは各委員の判断材料として有用と思いますが。

(太田座長)

はい。ありがとうございます。はい。亀山委員。

(亀山委員)

先ほどの野村委員のご意見の続きなんですが、私、この委員を引き受けるのにあたって、行政機関が行う政策評価に関する法律というのを林野庁からいただきまして、ちょっと読んでみたんですけども、その第二条の二項に、この法律において政策とは、行政機関がその任務又は所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために企画及び立案をする行政上の一連の行為についての方針、方策その他これに類するものをいう、となっているんですね。この政策分野というのは、やろうとしているものについて、まともに評価しようというようなことを考えねばならないのでしょうか。最初のツリーからしてそうなんですが。なんかフレンドリーな感じがしてしょうがないのですが。本当に国民が林野に行政に対して期待しているもの、あるいは林野の作業としてやろうとしているものに対して、きちっと評価していることになっているのかなということが疑問に思いますけれども。例えば、11の2というのがありますが、これは山村地域の活性化という政策分野になっているわけです。これは中味の方は後ろの方をご覧くださいますとおわかりのように、林野の中で非常に大事な林道の建設ですとか、かなりたくさんの予算を相当つぎ込んでやっている分野であるにもかかわらず、それが山村地域の活性化という頭で、しかもそれを目標値とするのに、山村地域一人あたりの①・②・③という、なにかあまりこのやっている事業に対して、ここに答えている目標値とも思えないような気もいたしますし、それから評価結果のところ、有効回答数の50というのは随分少なくて、全国ほとんどの市町村に対して事業的には対応しているわけですから、もっときちんとした回答があってもいいんでしょうし、なんかとくにここについてはそうなんですが、政策的にやろうとしていることと、それに対する目標の設定の仕方なんかものすごくずれていて、もっとまとめ、やろうとしていることはなんなのか、それに対してどう答えていくかというようなことが分かるような組立にしませんと、なんかろくなものやってないなというぐらいの評価になってしまうというのは非常にまずいと思うんですね。もう一つはですね、第三条の政策評価の在り方の一つに、政策効果は、政策の特性に応じた合理的手法を用い、できる限り定量的に把握すること、とあるんですが、この定量的というのに相当縛られているということがありますが、あんまり定量的なだけに縛られなくていい、できる限りするということですから、もちろんできる限りしたほうがいいにはいいんですが、例えばこんなこともあるとかですね、いうようなことを事例的に紹介してくださってですね、で、こんなふうな効果が出ているところもある

だというふうに、何かもう少しここにプラスアルファで、先ほどのノーベル賞もそうなんですけれども、ノーベル賞をもらったのもあったんだというようなことを特徴的なことを表現していただくと、政策はこういうかたちでの効果の発揮のい取り方もあるということも分かると思うんで、あまり定量だけにこだわりすぎちゃうというのは、なんかすごく味気なくしちゃうなというのがありますけれども。

(太田座長)

はい。どうぞ。

(計画課長)

まず、山村のほうのご意見等に対しましてご説明申し上げたいと思います。確かにどういう視点でですね事業に向かっていくかというのは非常に難しい問題かと思えます。先ほどの政策シートの中で後ろのほうにあった資料で事業内容が書いてありますけれども、特に林道などはですね、山村振興そのものを目的として必ずしも造っているわけではないと。むしろ、林業の生産活動、森林整備活動のために造っているという部分があるのです。ですから、これを直接山村の振興に結びつけるような資料をつけることは非常に難しいかなと思っています。それから、対象市町村についてご質問がありましたけれども、実は、この事業を行った、今回14年度行った対象市町村は60市町村で、回答は50市町村ですから、かなりの回答数であったというふうに理解しております。昨年は有効回答数が少なくて、極めて評価しにくい状況だったのですが、今回は幸い有効回答数も多かったということで、一定の改善はできたかなというふうに思っております。ただ、山村の振興をどういう視点で評価していくということは、これからも我々として検討していかなければならないと思っていますし、難しい問題だと思っております。ただ、先ほどいいました森林整備保全事業計画、長期計画の中でも、山村の活性化あるいは山村の振興という視点を含めた何か成果目標というものもつくっていかうかなと思っておりますんで、そういうのも含めまして、さらに事業については検討していきたいと考えております。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしいですか。はい。

(企画課長)

私どもの政策評価の政策分野でございますけれども、あまり最初ご説明しなかったのはよくなかったのでございますが、林野庁はご承知のとおり、森林・林業基本法を一昨年変えまして、基本計画というものを出しておりまして、それで基本法理念としては当然のことながら、一つ目は森林の有する多面的機能、二つ目は林業の持続的な健全な発展、三つ目には林産物の供給確保というのが大きな三つの理念ということになっているわけでございます。それをどう見ていくかということで、例えば最初の森林の多面的機能の発揮の並びであれば、森林の整備それから森林の保全それから国民参

加による森林づくり、森林の利用というようなそういうことで理解しておるところでございまして、他林業につきましては、経営の育成、あるいは林産物につきましては木材利用、あるいは特用林産物の振興というようなこと、それから林業関係のかかわるものとして地域の活性化、それから研究開発、これは農業もやっていることでございまして、全体からということでございます。そういうことで、基本法、基本計画に根ざした政策分野ということで策定し、それに先ほど申し上げておりますような目標を立てまして現在やっているということで一つご理解をいただければと思っております。それから、定量ということにこだわる必要がないというお話でございまして、私もこれも言い訳になりますけれども、試行錯誤ではありますが、できるだけ数値化するということで進めておりまして、さもないと言葉だけの説明になってしまうということに逆に陥りがちなんで、やはり冷静に見て数値的にどうなんだと答えられるように努力してやっているところであります。ただ先生おっしゃられるように、先ほどいろいろと議論があったようにというところは、これもご意見賜っていろいろと関係方面と検討していきたいと考えております。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。ほかにそろそろ時間でございますけど何か感想も含めまして委員の先生方ございますでしょうか。はい。ではどうぞ。

(浜田委員)

感想というかお願いなんですけど、国民参加による森林づくりというのが変わったり時代の流れの変化で大きなものになったりしていると感じているところですが、それでいきますと森林ボランティアの活動とか、数的なものが増えていると私自身もいろんなところで感じるんですけども、今の段階では次のステップにきているところと感じています。それは、ただただ来てくださいではなくて、実際、森林に入って、いろんなことをやっていらっしゃる方が多くなっている中で、本当の意味での普及といえますか、技術や知識なんかの部分に対しての供給が非常に足りない。実際問題、森林・林業の関わり方というのは、かなり専門的な部分だったり、危険な部分だったりあるということをこれだけ言われていながら、単に皆さんまた来てやりましょうというこのギャップといえますか、どんどん技術を望まれている方も増えていく中で、そこにはきちんとした提供がされていないとか、そのへんのギャップを感じるものですから、そろそろ次の方策といえますか、そういったことを変えていただけたらなということと、今のこととつながるですけども、森林・林業に関する研究開発の推進というところで、非常に林業、林野庁というところは、技術といえますか科学といえますか、そういう分野だというふうに思うのですが、今、森林に求めている国民のニーズも非常に広範囲になってきたところに、やはり変えるといえますか、単純な実験や何かで指標を変えるということではなくて、人に対して何をするかという別なアプローチが、すごく今林野庁に求められている部分と思うんですね。そこに対しては、やはり細かいところ見ても、そういう研究に対しては見えてこないといえますか、やはり今までとは違うものが、林野庁に求められているということが、やはりここには

見えてきていないという感じがしました。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。

(計画課長)

ご意見として賜りまして、またいろいろと考えていきたいと思います。

(森林保全課長)

国民参加の森林づくりに対するコメントをいただきました。現状認識は私どもも全く一緒でございまして、最近非常に森林ボランティアに対する関心、それから参加者数が増えておりまして、そういう方々に対して、どういうふうに継続的に活動していただけるか、また定着していけることができるかどうかが大きな課題だと思っております。緑の募金事業でありますとか国の補助事業などを駆使いたしまして、そういう面での対応をしていきたいと考えております。とりわけ、その現場におけるボランティアの方々に対する技術指導でありますとか安全指導ですね、そういった面は重要だと思っておりますし、そういった面をいかにこれから対応していくかということで我々も取り組んでいきたいと思っております。そういう中において、とりわけそのボランティアの方々は、全くの初心者の方からある程度蓄積を重ねたような方もいらっしゃいますので、地域におけるそういう成熟段階とかですね、そういう各団体の要は取組状況に応じてですね、例えば行政だけでなく、ある程度の技術レベルの上がっているような団体にボランティアの方々に、その地域の取組を始めた方々に技術指導していただけたらとか、そういういろんなアプローチを考えていきたいと思っておりますので、またいろいろとアドバイスをいただきたいと思います。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

(研究普及課長)

今、研究分野の話もでしたが、確かに林学が自然科学系に特化しつつある研究者の割合も非常に多いんですけれども、今後の課題なのですが、社会学系あるいは心理学とか医療とかそういう違った分野の出身の研究者をどうするかというのが非常に課題だというふうに考えておりまして、林学のジャンルを超えた研究とか講義あるいは採用の問題があるというのがなかなか難しいんですけれども、中長期的な課題として、研究機関にも話し合いを進めていきたいなというふうに考えております。また、いろいろとご示唆をいただければと思います。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。では、亀山委員。

(亀山委員)

今、林学のことを言われたんでつい言いたくなってしまうました。12の4の森林の整備のところで、民有林の育成複層林の樹下植栽がございますが、これは延びていかないと前から思っておるのですけれども、単に木を植えて育てるという、光合成から考えると、非常に難題なことであろうということがあるわけですから、これは、たぶん常識的に民有林の造林者はこんなことをやることは大変なわけですから、そういうことが一つございまして、それに対して技術が伴っていないということがあります。それから、経営的にみてコストからみて、これがうまくいくっていうふうには、あまりあるものをもっていないのではと思うんですね。もし本気でこれをやるのであれば、やっぱり研究の方も全面的にサポートして頑張って現実化できるように、技術開発していただければいいと思うのですけれども、そのへんの連携は必要だと思いますし、余り無理だったら、もう止めた方がいいんじゃないかと思われるような記述でもあるんですが、一言計画課長お願いします。

(計画課長)

複層林、作り方はいろいろあると思うのですけれども、樹下植栽と書いてありますけれども、実際にやるのは単木的な形でやるということではなくて、小面積の皆伐と言いますか群状的な伐採、あるいは帯状の皆伐・伐採、そういうものを行って、現在補助事業では樹高の2倍位までは良いということにしていますんで、いわゆるモザイク状の森林づくりで複層林というものをつくっていかうことが基本的な考え方です。ですから、単木的に面倒な形でやるというケースもあるかもしれませんが、それは少ないのではないかと考えています。それと、やはり森林・林業基本計画では、多面的機能を高度に発揮する森林づくりということで、複層林というものを伸ばしていく計画になっておりますんで、これを実現していきたいと考えております。それで15年度におきましても、これに関わる予算の拡充を行っておりますんで、そういうものを含めてさらに増えていくように努力していきたい、このように考えております。

(太田座長)

はい。ではどうぞ。

(平倉委員)

この中には含まれてはいないのですが、景観評価というものはできないのでしょうか。山林ですから、環境としての風致保安林であるとか景観部分で大変大きな役割があると思うのですが、そのへんで何か目標を定めて、ぜひ数値化し、また皆さんの目に見えるような形にできれば大変良いのではないのでしょうか。

(計画課長)

はい。良いご指摘だと思いますが、景観をどう捉えていくか非常に難しい問題かと思っています。例えば、森林にもいろいろな形があって、どの森林が一番良いかと言えば、

人によってこれが違って来るんですね。いろいろな樹種が混じっているのが良いという人もいるし、一つの樹種できれいに揃っているのが良いという方もいるし、どうい
うのが良い景観になるのかというのは非常に難しい問題だと思います。ただ、そう
いう課題はありますので、いろんな調査を考えてみたいと、実は16年度予算に要求を
考えていますので、そういうのも踏まえて検討させていただきたいと思います。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。そろそろ時間でございますので、このあた
りにしたいと思いますけれども、実は私は大学の人間ですが、大学でも今自己評価と
いうものを各大学に課してしまして、その時に例えば教育をどういう目的でやってい
るのかをまず示せと。それに対してどういうふうにやったかを自己評価しろと。で、
それを評価委員会が評価するということで、政策評価も林野庁自身による評価を評価
するという形になってしまして、大変難しい役割を我々も担っているということなの
で、我々自身もまず勉強しなければならないと思っているのですけれども、今回は本
格的には2年目でしょうかね、ということです。それで、私は、やはり先ほどから出
ているように、Cが2・3年続くと、やはり何かそこは対応する方式というか、ある
いはコメントが必要になってくるんだらうということですね、評価目標を含めまして
それがそろそろ問題になってくる時期かなと思います。それから今日の委員の先生の
話をお聞きしていて、やはり今年の政策全体の評価の一文が最初にあったほうがいい
のかなと。で、その中で、Aと書いてあるけども、Aもたくさんあるわけですよ。中
でも、特Aみたいなものがあれば、それはそこでコメントするというようなことを
していただいて、それを我々としてもコメントするというようなことがあってもいい
のかなという気が、今日聞いていたしました。15年度については指標の改善等いろ
いろなことがあると思いますので、我々も勉強しながらそういうことでコメントして
いくことになろうかなあというふうに思っておりますので、委員の先生方にもぜひよ
ろしくお願いしたいと思っております。

それでは、時間も迫って参りましたので、議題の1はこれで終了させていただき
たいと思います。それで議題の2のその他ですが、平成14年度政策評価結果書案の取
扱いも含め、今後の日程について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

(企画調整官)

それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきますが、今日、委員の
方々からいただきましたご意見を踏まえまして、再度、14年度の政策シートを修正
いたしまして、14年度のシートにつきましては、7月末くらいに公表するということ
かたちにさせていただきたいと思っております。それから、引き続き15年度の政策
シートにつきましてもですね、今後作成をするということでございますが、これにつ
きましては、また7月の末くらいに、再度委員の方々のご意見をいただく場を設けさ
せていただきまして、そこでご議論をさせていただいて15年度シートをつくって
いくということで考えてございます。そういうことで、また再度、専門部会の委員の方々
にお集まり願うことになりましたが、また日程的なものにつきましては、個別にご相談

させていただきます、決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録、それから議事資料につきましては、私どもで議事録を作成いたしまして、委員の方々にご確認いただきましてから公表するということで考えてございます。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

(太田座長)

はい。どうもありがとうございました。では、本日いただいた御意見を十分に踏まえて、平成14年度政策評価結果書の公表に向けて作業を引き続き進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、今後、修正が生じたときの取扱いにつきましては、私座長のほうに一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。また、次回の部会につきましては、事務局から連絡があるということございますので、それでよろしゅうございましょうか。(委員から、はいとの声) では、そういうふうにさせていただきます。

では、ほかにはないので、事務局におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして本日の部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——